平成２３年（フ）第６０号
鹿児島県曽於郡大崎町永吉6443番地、前住所鹿児島市牟礼岡３丁目24番５号
債務者　村山　俊之
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤枝紘一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第１５４６号
札幌市西区西町南２丁目１番３―304号
債務者　宮成　道保
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　三夫
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３２号
愛知県碧南市西山町５丁目10番地、住民票上の住所愛知県半田市南大矢知町３丁目105番地の８
債務者　樋口　一一
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　明
4　破産債権の届出期間　平成23年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第１９号
新潟県燕市中諏訪４番29号
債務者　経澤　　洋
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　佳和
4　破産債権の届出期間　平成23年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２３年（フ）第５５号
北海道三笠市唐松町２丁目268番地
債務者　青島　孝雄
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２２年（フ）第９７１号
川崎市高津区北見方１丁目20番24号　ホワイトハウス303、前住所川崎市高津区諏訪２丁目10番30号　ファミリーコーポ玉川Ⅱ102
債務者　花木　一郎
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第３５１号
川崎市川崎区富士見１丁目６番11―212号
債務者　神尾　利明
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　力丸
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月18日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第３３７号
川崎市宮前区菅生１丁目７番40号　ハイツリバーサイドⅡ101
債務者　岐津　仁志
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第３３８号
川崎市宮前区菅生１丁目７番40号　ハイツリバーサイドⅡ101
債務者　岐津あかね
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第６５号
三重県松阪市久保町1855番地13、前住所三重県度会郡玉城町積良756番地
債務者　村田　京子
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（フ）第３２９号
川崎市幸区小倉806番地23
債務者　加藤くに枝
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第３３０号
川崎市幸区小倉806番地23
債務者　加藤　史生
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第２４２号
千葉県松戸市南花島中町254番地の20
債務者　戸井田浩之
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　　彩
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月12日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第８３４６号
東京都世田谷区野沢３丁目30―２―213
債務者　杉本　憲隆
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成23年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部